

こんな時は悩まずに まずは連絡・相談してください

児童虐待についての連絡は

11月11日は「児童虐待防止推進月間」です。「昼夜を問わず、大人の怒鳴り声や子どもの泣き叫ぶ声が聞こえる」「たたかれたあざや不自然なけががある」「夜、一人外に出されている」などの虐待が疑われる状況を見掛けたときは、連絡ください。

児童虐待の通報・相談窓口

通報者の個人情報を守られます。

中央子ども家庭支援センター ☎537-5688
月～金曜日 午前8時30分～午後6時*

東部子ども家庭支援センター ☎527-2140

西部子ども家庭支援センター ☎541-1440
月～金曜日 午前8時30分～午後5時15分*

県中央児童相談所 ☎544-2016
月～金曜日 午前8時30分～午後5時15分*

◎警察署 ※緊急時は110番へ

大分中央警察署 ☎533-2131

大分東警察署 ☎527-2131

大分南警察署 ☎542-2131



※近くの児童相談所につながります。

女性に対する暴力などについての相談は

11月12日(月)～25日(日)は「女性に対する暴力をなくす運動」期間です。配偶者やパートナーからの暴力、セクハラ、ストーカー行為など、女性の人権を侵害するような問題でお悩みのときは、ぜひ相談ください。

配偶者やパートナーからの暴力

中央子ども家庭支援センター ☎537-5666
月～金曜日 午前8時30分～午後6時*

県配偶者暴力相談支援センター

婦人相談所 ☎544-3900

月～金曜日 午前9時～午後9時
土・日曜日、祝日 午後1時～5時、午後6時～9時
※来所相談(要予約) 月～金曜日 午前9時～午後5時*

アイネス ☎534-8874
月～金曜日 午前9時～午後4時30分*

配偶者やパートナーからの暴力、 ストーカー被害など

警察安全相談(県警察本部広報課)

〈総合相談〉☎534-9110(短縮〈#9110〉) 24時間対応
〈性犯罪被害相談〉全国共通(短縮〈#8103〉) 24時間対応

女性の人権問題

女性の人権ホットライン ☎0570-070-810
月～金曜日 午前8時30分～午後5時15分*

※11月12日(月)～18日(日)の
全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間中は…
月～金曜日 午前8時30分～午後7時
土・日曜日 午前10時～午後5時

職場でのセクハラや性別による差別的取り扱い

大分労働局雇用環境・均等室 ☎532-4025
月～金曜日 午前8時30分～午後5時15分*

スクール・セクハラ

学校教育課 ☎537-5648
月～金曜日 午前8時30分～午後5時15分*

県人権・同和教育課 ☎534-4366 ☎506-1799
☐no-sekuhara@pref.oita.lg.jp
月～金曜日 午前9時～午後5時*

性暴力

おおいた性暴力支援センターすみれ ☎532-0330
月～金曜日 午前9時～午後8時*

妊娠(望まない妊娠も含む)、性感染症・ 婦人科疾患、DVなど性的暴力や母子家庭の経済的悩み

おおいた妊娠ヘルプセンター
☎529-7874 フリーダイヤル☎0120-241-783
☐ninsin-783@sage.ocn.ne.jp
※来所相談…産婦人科医師による相談(要予約)、
専任助産師による相談(随時)
水～日曜日 午前11時30分～午後7時(年末年始を除く)

★祝日、年末年始を除く

おおいた 人権フェスティバル2018

無料

全会場
手話通訳
有り

人権講演会

演題 「性的マイノリティの人権課題」

講師 仲岡 しゅん氏(弁護士)



【プロフィール】
知的障害者ヘルパー、学童保育指導員などを経て弁護士に。戸籍上は男性だが女性として弁護士登録しているトランスジェンダーで、民事事件や刑事事件での弁護活動のほか性的マイノリティからの相談なども多く受ける。また、テレビへの出演や執筆活動など幅広く活躍。

旭町文化センター 大会議室

日時 11月30日(金) 午後2時～3時30分
(開場は午後1時30分)

定員 150人(当日先着順)
※駐車台数に限りがあります。

鶴崎公民館 集会室

日時 12月1日(土) 午後1時30分～3時
(開場は午後0時20分)

定員 400人(当日先着順)

人権講演会

演題 「人権文化を考える 幸せを運んだ人形たち」

講師 辻本 一英氏(芝原生活文化研究所代表)

人形芝居実演 中内 正子氏・南 公代氏(阿波木偶箱まわし保存会)

大分南部公民館 集会室

日時 12月2日(日) 午後2時～3時30分(開場は午後1時)

定員 350人(当日先着順)

【プロフィール】

1995年に阿波木偶箱まわし保存会を組織し、「三番叟まわし」「箱廻し」「えびすまわし」「大黒まわし」などの無形民俗文化財の伝承を手掛ける。1998年、芝原生活文化研究所を設立し、徳島県内における生産と労働を中心とした生活文化の調査・研究に取り組むとともに、全国各地で人権・同和問題をはじめ、まちづくり、文化関係の講演活動を行っている。



☎ 社会教育課 ☎537-5722

人権講演会 (一人芝居)

演題 「決断 命のビザ ～SEMPO 杉原千畝物語～」

講師 水澤 心吾氏(俳優)



植田公民館 集会室

日時 12月8日(土) 午前10時～11時30分(開場は午前8時45分)

定員 500人(当日先着順)

【プロフィール】

1950年生まれ。19歳で上京し、1974年に「劇団俳小」に入団。テレビ・ドラマや、映画、舞台を中心に活躍。一人芝居「決断 命のビザ」は千回公演を目標に全国で公演中。

その他

- 午前9時30分から、植田地区で募集した「差別をなくす人権標語」優秀賞(小・中学生、高校生、一般成人の部)の表彰式を行います。
- 無料託児あり。希望者は事前に入権・同和对策課へ電話連絡をお願いします。

☎ 人権・同和对策課 ☎537-5618

12月4日～10日は「人権週間」

市では、市民一人ひとりの人権が尊重され、部落差別をはじめとするあらゆる差別の撤廃と、お互いの心が通いあう人権擁護のまち大分市を築くことを目的に、さまざまな活動を行っています。
12月4日から10日の人権週間の取り組みとして「おおいた人権フェスティバル2018」を開催します。多数のご来場をお待ちしています。
皆さんもこの機会に、人権について考えてみませんか。